

空き家相談カルテ

※提供いただきました個人情報は、相談会実施に際して必要な範囲でのみ利用いたします。
なお、当日の相談をスムーズに進めるため、担当の相談員へも事前に情報提供をいたしますので、あらかじめご了承ください。

■空き家の相談内容等

整理番号

受 付	年 月 日 担当 ()	相 談 日 時	令和 年 月 日 時
対 応 者 名			
相 談 者	所有者 (本人 ・ 家族 ・ 親族) 近隣 (隣人 ・ 区長 ・ 地域住民 ・ 地域役員) 利活用(購入・賃借)希望 (個人 ・ 法人 ・ 団体) その他 ()		
相談窓口を知った方法	ホームページ ・ 送付チラシ ・ 広報 ・ 回覧 ・ 新聞記事 ・ ビーナチャンネル ・ SNS セミナー会場で ・ 連携団体からの紹介 () ・ その他 ()		
氏 名	様 (年齢: 歳)	相 談 者 の 住 所	(〒)
T E L		E-mail	
空き家の所在地	茅野市		
連絡の可否	可 ・ 不可 ・ その他 ()	連絡方法	TEL ・ E-mail ・ 郵送 ・ その他 ()
相談タイプ	適正管理 ・ 利活用(売却・賃貸) ・ 利活用(購入・賃借) ・ 解体(家財処分) ・ 相続 ・ その他 ()		
建物の種別	住宅 ・ 共同 ・ 店舗 ・ 工場 ・ その他 ()	建物の階数	平屋 ・ 階建
建物の構造	木造 ・ 非木造	建 築 年	M ・ T ・ S ・ H 年頃
相 談 内 容		土 地	建 物
		登記の確認	済 ・ 未
		登記の有無	有 ・ 無 ・ 不明
		抵当権の有無	有 ・ 無
		名義人	現所有者 ・ その他
		住所変更	不要 ・ 要 ・ 不明
		地目	
		境界立会	済 ・ 未済 ・ 不明
		●空き家になって何年？	
		●空き家になった背景	
	●維持管理 有 ・ 無 有の場合誰が ()		
	●後見人 要 ・ 不要 要の場合 有 ・ 無		
相談希望時間	ご希望の時間帯を第2希望までお選びください。(相談時間は1組につき30分程度です。) 【第1希望】 ☐ 13:30 ~ 14:00 ☐ 14:10 ~ 14:40 ☐ 14:50 ~ 15:20 【第2希望】 ☐ 13:30 ~ 14:00 ☐ 14:10 ~ 14:40 ☐ 14:50 ~ 15:20		

この用紙の太枠の中にご記入をいただき、下記へお申込みください。なお、受付後にご連絡をさせていただきますので、氏名、連絡先と希望する連絡方法を必ずご記入ください。
☎391-8501 長野県茅野市塚原二丁目6番1号 茅野市役所 都市建設部 都市計画課 住宅係
FAX(0266)82-0237 E-mail toshikeikaku@city.chino.lg.jp